株主各位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

リインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1.日 時 平成29年5月26日(金曜日)午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)
- 2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 当社本社 大ホール (3階) (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第55期 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第55期 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.twinbird.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類は招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」ならびに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」となります。

- ◎ご出席いただいた株主様には、お土産をご用意しております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.twinbird.ip/) に掲載しております。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が継続する一方、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、米国の政権交代、欧州政治情勢など、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する家電市場におきましては、少子高齢化、公的年金制度の持続可能性への懸念など、将来への不安感の広がりの中で個人消費は依然横ばいに推移し、引き続き厳しい環境にありました。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては家電量販店を中心とする量販チャネルにおいては、流通PB(プライベートブランド)の新商品投入や商品ラインナップの見直しにより売上・利益とも前期を上回りました。一方、前期好調に推移いたしました法人チャネルにおいては、自社工場を含む国内製造の拡大によりOEM案件の受注は拡大したものの、高付加価値商品の納品に遅れが生じ、その一部を次期に繰り越すこととなりました。また海外向け販売につきましては、従来の中国・韓国・香港・台湾向けの商品に加え、ベトナム向けの商品を受注し納品を開始いたしました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は13,406百万円となり、前期比204百万円の減収(増減率へ1.5%)となりました。

営業利益は516百万円となり、前期比73百万円の減益となりました。以前から継続している営業ポートフォリオの見直し、付加価値の高い新商品投入、品質改善、製造原価低減などを進めてきたものの、為替変動の影響を全て吸収することができませんでした。

経常利益は256百万円となり、前期比154百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は177百万円となり、前期比153百万円の減益となりました。これは、当連結会計年度において円相場がおおむね円高に推移したことなどにより156百万円の為替差損が発生したことが大きな要因であります。

営業品目別売上状況は次のとおりであります。

(単位:千円)

	品		目		5	ii]		売	上	高	構成比	(%)
	照		明		器		具		75	9, 692		5. 67
	調		理		家		電		3, 54	8, 380		26. 47
	ク	ĵ	J	_	5	+	<u> </u>		3, 00	5, 105		22. 42
製品	生		活		家		電		2, 05	7, 646		15. 35
没叩	冷			蔵			庫		1, 15	60, 319		8. 58
	A		V		機		器		1, 52	4, 651		11. 37
	健	康	理	美	容	機	器		30	6, 317		2. 28
	そ			0)			他		1, 05	54, 249		7. 86
合							計		13, 40	6, 362		100.00

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は12,518百万円となり、前連結会計年度末より389百万円減少いたしました。現金及び預金が1,236百万円減少しており、一方、受取手形及び売掛金が414百万円の増加、商品及び製品が286百万円の増加、有形固定資産が184百万円の増加、投資その他の資産が326百万円増加しております。

負債は6,032百万円となり、前連結会計年度末より148百万円減少いたしました。短期借入金が600百万円の減少、固定負債の為替予約が283百万円減少しており、一方、支払手形及び買掛金が262百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金が236百万円の増加、長期借入金が574百万円増加しております。

純資産は6,485百万円となり、前連結会計年度末より241百万円減少いたしました。繰延ヘッジ損益が為替予約の消化等に伴い308百万円減少しております。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは162百万円の支出となり、前期比1,365百万円の支出増加となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益259百万円、減価償却費522百万円、売上債権の増減額△421百万円、たな卸資産の増減額△503百万円、法人税等の支払額△217百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは949百万円の支出となり、前期比597百万円の支出増加となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出△623百万円、投資有価証券の取得による支出△684百万円、投資有価証券の売却による収入363百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは107百万円の支出となり、前期比427百万円の支出増加となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は557百万円となり、前連結会計年度末から1,236百万円の減少となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期における期末配当につきましては、為替変動による大きな為替差損が生じたものの一過性のものであり、当初計画したとおり1株当たり10円を配当したいと存じます。これにより年間配当は1株当たり15円となります。

次期におきましては、今後の成長に必要な情報システム及び設備などへの投資を踏まえ、中間配当を3円、期末配当を7円とし、年間10円の配当(配当性向は39.1%)を計画しております。

資本政策につきましては、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、業績の動向、財務状況、今後の事業展開などを総合的かつ長期的に勘案して、普通株式配当につき連結配当性向25%以上を目標としております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、725百万円であります。その主なものは、本社のエントランス及びショールームの大幅リニューアルに253百万円、新商品開発に伴う金型投資等に471百万円の投資をおこないました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況

該当事項はありません。

- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - ① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第52期 (平成25年度)	第53期 (平成26年度)	第54期 (平成27年度)	第55期(当連結会計年度) (平成28年度)
売	上	高(千円)	11, 144, 044	13, 357, 536	13, 611, 150	13, 406, 362
経常	計利	益(千円)	327, 959	523, 350	410, 730	256, 322
親会社株 当 期	主に帰属 純 利	量(十円) はする 益(千円)	226, 816	338, 778	330, 906	177, 435
	り当期終		25. 99	38. 83	37. 93	20.34
総	資	産(千円)	9, 605, 834	13, 792, 295	12, 907, 386	12, 518, 161
純	資	産(千円)	6, 525, 262	7, 786, 867	6, 726, 710	6, 485, 625
1 株当	たり純	資産(円)	747. 85	892.63	771. 22	743. 62

- (注) 1.当社は、第52期より決算期を3月25日から2月末日に変更いたしました。これにより決算期変更の経過期間となる第52期は、平成25年3月26日から平成26年2月28日までの11ヶ月3日となっております。
 - 2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
 - ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第52期 (平成25年度)	第53期 (平成26年度)	第54期 (平成27年度)	第55期(当事業年度) (平成28年度)
売 上	高(千円)	10, 921, 465	13, 197, 886	13, 512, 879	13, 349, 969
経常利	益(千円)	354, 225	486, 925	451, 839	303, 440
当 期 純	利 益(千円)	253, 083	302, 353	300, 891	227, 492
1株当たり当期	月純利益 (円)	29. 00	34. 66	34. 49	26. 08
総資	産(千円)	9, 648, 395	13, 748, 051	12, 848, 711	12, 545, 250
純 資	産(千円)	6, 583, 847	7, 821, 667	6, 781, 376	6, 572, 187
1 株当たり	純資産(円)	754. 57	896. 62	777. 49	753. 54

(注) 当社は、第52期より決算期を3月25日から2月末日に変更いたしました。これにより決算期変更の経過期間となる第52期は、平成25年3月26日から平成26年2月28日までの11ヶ月3日となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
双鳥電器	(深圳)	有限公司	2	200百	万円	100%	中国国内における家庭用電気機 器等の販売
株式会社ツ	インバー	ドサービス		50百	万円	100%	国内における家電製品製造マネ ジメント
株式会	社マ	インツ		10百	万円	100%	家電製品の企画・製造・販売

- (注) 1. 当社は、平成28年3月1日付で、当社が100%出資をおこなう株式会社ツインバードサービスを新たに設立いたしました。
 - 2.当社は、平成28年5月31日付で、当社が100%出資をおこなう株式会社マインツを新たに 設立いたしました。

(10) 対処すべき課題

当社グループは経営理念として「感動と快適さを提供する商品の開発」によるお客様との「信頼関係を通じた豊かな関係づくり」を掲げ事業活動を進めております。この経営理念のもと、開発型企業として国内最大の消費地東京において「お客様のお声」を的確に把握し商品企画に反映させるとともに、商品の開発技術、製造技術の向上に努めております。

① 企業ブランドの構築

本社、東京支社の体験型戦略的ショールーム、公式Facebook、ホームページを十分に活用し、お客様と双方向コミュニケーションを深めてまいります。また、お客様からいただいたご意見を反映する一方で、デザインカの強化と新しい技術へのチャレンジを進め、オリジナリティーあふれる高品質・高付加価値商品を投入することにより、企業ブランドの構築に努めてまいります。

② 販売チャネル構造の変革

当社が属する家電市場やギフト市場の急速な変化やニーズの多様化に対しては、常にその動向に注視し迅速な対応に努めております。また海外向け販売につきましては、連結子会社双鳥電器(深圳)有限公司による中国販売や、韓国・香港・台湾の販売代理店取引の深耕に加え、主に東南アジアをターゲットとした新規販路開拓を積極的に展開してまいります。さらにOEM・オリジナル商品などの対応のため、法人向け営業の強化を実施しております。FPSC事業につきましても、ワクチン及び医療品輸送分野や産業用極低温冷凍機を展開してまいります。

③ 国内外の製品製造、品質管理体制の強化

変動する為替相場に対応するため、為替予約によるヘッジ効果や海外売上比率を高めるとともに、本社のある新潟県燕三条地域を中心とした国内製造体制を拡大し、国内製造比率を現在の20%から30%を目標に進めてまいります。また製造原価の低減活動を継続的に推進することに加え、コストマネジメントの強化を実施して収益性の向上を図ります。さらに当社が保有する国内外の技術・製造ネットワークを活用しながら、品質部門に技師長制度を採用して厳しい品質確認を実施し、より品質の高い商品を市場に提供いたします。

④ 風十改革の実践、内部統制機能の強化

人事制度の刷新や組織改革により、組織管理体制の強化、職場内のコミュニケーション強化をおこない、自主的で活気ある組織風土の醸成を図ってまいります。社員教育制度の充実、機動的な人事ローテーションも積極的に推進してまいります。また、内部統制体制整備のため、各部門が自ら管理・統制できる自律的組織を目指し、あわせて全社的立場から状況を監査し指導・教育していく内部監査部の機能を強化いたします。

(11) 主要な事業内容(平成29年2月28日現在)

当社は家電製品の製造・販売を主力に、新冷却技術FPSC(フリーピストン・スターリング・クーラー)とその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場(平成29年2月28日現在)

① 当社

本	社			エ	場	新		潟		県		燕		市
東	京		支	-	社	東	J	京	都		中	失	Ļ	区
大	阪	:	支	-	店	大	阪	府	大	阪	市	中	央	区
名	古	屋	営	業	所	愛	知	県	名	古	屋	市	中	区
福	岡	営		業	所	福	岡	県	福	岡	市	博	多	区

② 子会社

双鳥電器(深圳)有限公司	中華人民共和国	広東省深圳市宝安区
株式会社ツインバードサービス	新	県 燕 市
株式会社マインツ	東 京 都	中 央 区

(13) 使用人の状況 (平成29年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減	
	294 (4	41)名					3	名埠	(5:	名増)				

(注) 使用人数は就業員数(社外への出向者を除き、受入出向を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
Ī		275	5 (41)	名	3名減(5名増)			45. 0	裁				20.	3年	

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向を含む。) であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) **主要な借入先の状況**(平成29年2月28日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社第	四銀行		2, 04	12,743千円
株式会社三井	住 友 銀 行		71	11, 290
株式会社日本政	策 投 資 銀 行		38	33, 250
株式会社商工組	合中央金庫		38	31,000
株式会社秋	田銀行		31	10, 139
株式会社三菱東京	UFJ銀行		17	73, 336
三井住友信託銀	行株式会社		7	75, 010
日本生命保険	相互会社		1	17, 630

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. **会社の株式に関する事項**(平成29年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 34,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,030,000株(自己株式 28,292株を含む。)

(3) 株 主 数 1,592名

(4) 大 株 主 (上位10名)

t	朱		È		名	持	株	数	持	株	比	率
株	式	会	社	双	栄		1, 190	千株			13. 22	2%
Е	Н	株	式	会	社		721				8. 01	
深		江	今	朝	夫		554				6. 15	5
ツ	イン	バード	従業員	持	株会		530				5. 89)
株	式	会 社	第四	鉗	見 行		436				4.84	ŀ
日本	ト ラステ	ィ・サービス	信託銀行株式	会社(作	言託口)		371				4. 12	2
野		水	敏		勝		351				3. 90)
株	式 会	社日本	政策技	と 資	銀行		276				3. 07	7
野		水	重		勝		270				3. 01	
野		水	重		明		267				2. 97	7

- (注) 1. 持株比率は自己株式(28,292株)を控除して計算しております。
 - 2. 当社は、平成28年7月14日開催の取締役会決議に基づき、投資家の皆様にとって、より 投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るととも に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平 成28年9月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) **取締役の氏名等**(平成29年2月28日現在)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野水重明	双鳥電器(深圳)有限公司 董事 株式会社双栄 代表取締役
取締役副社長	伊藤健一	双鳥電器(深圳)有限公司 董事長
常 務 取 締 役	佐藤勉	開発企画本部本部長 兼 開発生産本部本部長 株式会社ツインバードサービス 代表取締役社長
常務取締役	広 田 光 雄	双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理 兼 開発生産管理部部長
取締役(常勤監査等委員)	大 坪 收	双鳥電器(深圳)有限公司 監事 株式会社ツインバードサービス 監査役 株式会社マインツ 監査役
取締役 (監査等委員)	島田正純	島田印刷紙工株式会社 代表取締役
取締役 (監査等委員)	近 野 茂	近野茂公認会計士事務所 所長

- (注) 1.当社は、平成28年5月27日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役島田正純氏及び監査役近野茂氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
 - 2.当社は島田正純氏及び近野茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第 423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損 害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
 - 3. 島田正純氏及び近野茂氏は、社外取締役であります。
 - 4. 当社は社外取締役である島田正純氏及び近野茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5.取締役(監査等委員)近野茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6.監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、大坪收氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 7. 平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役松原貞良氏 は退任いたしました。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。平成29年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

当社	にお	ける:	地位	氏			名	担	当	業	務
上)	席 執	行役	计員	渡	邉	英	_	開発生産本兼 商品開		兼 商品企画部部	長
上	席 執	行役	计員	小	林	和	則	兼 開発企		· 経営企画部部長 3長 兼 開発企画部 3役	
執	行	役	員	瀬	Щ		晋	営業第一本	本部本部長 兼	· 営業第二本部本	部長
執	行	役	員	笠	原	裕	=		ぶ部本部長 兼	E 営業企画部部長 取締役	
執	行	役	員	浜	野		整	兼 内部監 双鳥電器(查部部長	管理部部長司董事兼副総総行役	圣理
執	行	役	員	宮	井		剛		部副本部長 発部部長(S	兼 SC営業部部 C専任)	長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	4名	113,463千円
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	14, 175 (4, 050)
監査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	3, 951 (1, 026)
合 計	10	131, 589

- (注) 1. 当社は、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会 設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2.監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会移行前の期間に係るものであります。 上記には、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含めております。
 - 3.監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額は、平成21年6月19日開催の第47期 定時株主総会において年額168百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議 いただいております。
 - 4.監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額168百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 5.監査役の報酬等の額は、平成23年6月22日開催の第49期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

- 6.監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
- 7. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金2,822千円を含めております。
- 8.上記報酬等の額には、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会決議に基づく、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金繰入額14,000千円を含めております。なお、本制度につきましては、4.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
 - ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会決議に基づき、同総会終 結の時をもって退任の監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下 のとおりであります。
 - ・退任監査役2名に対し1,582千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該 他の法人等との関係
 - ・社外取締役(監査等委員)島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係があります。
 - ・社外取締役(監査等委員)近野茂氏は、近野茂公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該 他の法人等との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

					活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	島	田	正	純	平成28年5月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回、監査役会3回の全てに出席し、また平成28年5月27日に取締役(監査等委員)に就任以降に開催された取締役会13回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要な発言をおこなっており、また監査等委員会において、内部統制の整備運用について適宜必要な発言をおこなっております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	近	野		茂	平成28年5月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回、監査役会3回の全てに出席し、また平成28年5月27日に取締役(監査等委員)に就任以降に開催された取締役会13回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		17, 00	0千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		17, 00	0千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積 りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監 査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または 不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令 に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
 - ② コンプライアンス委員会は、関連する規定、マニュアル等を明文化し、 取締役・従業員への徹底を図ります。
 - ③ コンプライアンスの維持については、各役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知をすることにより、法令遵守の徹底を図ります。
 - ④ 監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。
 - ⑤ コンプライアンス委員会を、法令上疑義のある行為等について従業員 が直接情報提供する窓口として置き、運用していきます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制ならびに職務の執行の効率性が確保される体制
 - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の確認をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて常務会を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、役員、部門長等で構成される執行役員会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。いずれもテーマに応じて関連する従業員を出席させ、より具体的な検討をおこないます。
 - ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役、監査等委員会が選定する監査等委員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。

- ③ 業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、取締役の職務の執行の効率 性を確保します。
- ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不 測事態による損失を防止するために、ISO(品質、環境)の推進活 動を中心に、リスク管理に関する規程や不測事態対応マニュアルを整 備するとともに、それらについて従業員に対し、教育研修を実施し、 予防体制を確立します。
- ② 取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じ た場合、もしくは発生した場合は、内部監査部及び関連部署へ報告す ることとし、内部監査部は監査等委員会に報告します。
- ③ 重要な勘定科目や取引に関連する業務フローを見直し、問題点(リスク)を洗い出し、内部牽制システムを構築する等、コントロールの対策をとります。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況に ついて毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グ ループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を 確保します。
- ② 当社は、月1回、当社及び当社子会社の役員、部門長等が出席する執行役員会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該執行役員会議における報告を義務付けています。
- ③ 当社は、執行役員会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。
- ④ 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。
- ⑤ 当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、 当社グループのすべての役職員に周知徹底します。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けないものとします。

- (6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査 等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的 におこなわれることを確保するための体制
 - ① 監査等委員会が選定する監査等委員は、本社その他の拠点ならびに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めます。
 - ② 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告をおこなうものとします。
 - ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの役職 員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこな うことを禁止しその旨を当社グループの役職員に周知徹底します。
 - ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。
 - ⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、常務会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。
- (7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としてお ります。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応 については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織と して毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、会社の重点施策と して位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その 基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、周知してきましたが、 業務を遂行するうえで特に重要と思われる問題に関して注意を要する 事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。 またコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全社員を対象 に定期的にコンプライアンス研修を実施しております。
- ② 取締役会の議事録、稟議書、会計書類その他の業務執行に関する文書 について、文書管理規程その他関連する規程に基づき、その種類毎に 適切な保存期間を設定のうえ、適切に管理・保管しています。これら の文書については、全ての取締役・監査等委員会が選定する監査等委 員が必要に応じて閲覧できるようにしています。
- ③ 毎月開催される経営会議において、各部門におけるリスクを報告し、 全社で情報を共有し、対応しております。必要に応じ関連する役員及 び従業員による検討会を実施しております。
- ④ 監査等委員会の監査が実効的におこなわれるために、監査等委員会は 内部監査部と連携し、監査を実施しております。必要に応じ他の従業 員に調査を依頼し、その報告を受けております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)

資 産 (D 部	負 債 (の 部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	(7, 347, 330)	流動負債	(2, 814, 119)
現金及び預金	934, 142	支払手形及び買掛金	537, 264
受取手形及び売掛金	2, 919, 533	短 期 借 入 金	600, 000
商品及び製品	2, 414, 199	一年内償還予定の社債	30,000
仕 掛 品	340, 600	一年内返済予定の長期借入金	865, 417
	·	リース債務	174, 305
原材料及び貯蔵品	440, 116	未払法人税等	25, 181
繰延税金資産	138, 411	未払消費税等	16, 434
そ の 他	161, 860	賞 与 引 当 金	61, 978
貸倒引当金	△1,534	リコール損失引当金	2, 917
固定資産	(5, 170, 830)	製品補修対策引当金	8, 859
		そ の 他	491, 761
有 形 固 定 資 産	(4, 287, 760)	固 定 負 債	(3, 218, 415)
建物及び構築物	1, 388, 741	長期借入金	2, 628, 981
機械及び装置	50, 358	リース債務	283, 657
車輌運搬具	2,683	退職給付に係る負債	145, 804
金型	236, 791	役員株式給付引当金	14, 000
		資産除去債務	20, 100
工具、器具及び備品	113, 703	そ の 他	125, 873
土地	2, 056, 499	負債合計	6, 032, 535
リース資産	398, 519	純 資 産	の部
建設仮勘定	40, 462	株主資本	(6, 641, 143)
無形固定資産	(110, 416)	資 本 金	1, 742, 400
リース資産	77, 596	資本剰余金	1, 834, 238
	,	利 益 剰 余 金 自 己 株 式	3, 189, 651
そ の 他	32, 819	その他の包括利益累計額	△125, 146 (△155, 517)
投資その他の資産	(772, 654)	その他の包括利益系計額 その他有価証券評価差額金	△19, 686
投資有価証券	627, 727	操延へッジ損益	△139, 886 △139, 376
繰延税金資産	79, 423	為替換算調整勘定	34, 663
その他	65, 509	退職給付に係る調整累計額	△31, 118
貸 倒 引 当 金	△5	純 資 産 合 計	6, 485, 625
資 産 合 計	12, 518, 161	負債・純資産合計	12, 518, 161

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

		科				目		金額
売			上		高	i		13, 406, 362
売		1	=	原	価	i		9, 724, 910
	売		上	総	利		益	3, 681, 451
販	売	費及	えび ―	般管	理 費	,		3, 165, 006
	営		業		利		益	516, 445
営		業	外	収	益			20, 163
	受		取		利		息	1, 373
	受		取	配	当		金	9, 145
	業		務	受	託		料	2, 200
	そ			0)			他	7, 444
営		業	外	費	用	l		280, 286
	支		払		利		息	27, 095
	売		上		割		引	96, 952
	為		替		差		損	156, 228
	そ			0)			他	10
	経		常		利		益	256, 322
特		另	IJ	利	益			43, 569
	投	資	有 佃	証	券 売	却	益	43, 569
特		另	IJ	損	失	:		40, 247
	固	定	資	産	処	分	損	37, 536
	投	資	有 佃	証	券 評	価	損	2, 710
Į į	兑 :	金等	調整	前当	期	純 利	益	259, 644
Ý.	去)	、 税	、住	民 税	及び	事 業	税	98, 151
Ž.	去	人	税	等	調	整	額	△15, 943
È	当		期	純	利		益	177, 435
¥	見 会	社 株	主に!	帚属す	る当り	期純利	益	177, 435

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

	か 部		か部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	(7, 217, 429)	流動負債	(2, 805, 923)
現金及び預金	808, 687	買 掛 金	530, 165
受 取 手 形	500, 032	短 期 借 入 金	600, 000
売 掛 金	2, 416, 013	一年内償還予定の社債	30, 000
商品及び製品	2, 405, 470	一年内返済予定の長期借入金	865, 417
仕 掛 品	340, 600	リース債務	171, 207
原材料及び貯蔵品	440, 116	未 払 金 未 払 費 用	219, 863
前払費用	· ·	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	34, 433 24, 888
	16, 747	未払消費税等	12, 537
繰延税金資産	138, 411	前 受 金	3, 844
未 収 入 金	137, 957	預り金	30, 423
そ の 他	14, 926	賞与引当金	61, 978
貸 倒 引 当 金	△1,534	リコール損失引当金	2, 917
固定資産	(5, 327, 821)	製品補修対策引当金	8, 859
有 形 固 定 資 産	(4, 282, 534)	為 替 予 約	201, 092
建物	1, 353, 547	そ の 他	8, 296
構築物	35, 194	固 定 負 債	(3, 167, 138)
機械及び装置	50, 358	長 期 借 入 金	2, 628, 981
車輌運搬具	2, 683	リース債務	277, 129
金型	· ·	退職給付引当金	101, 055
	236, 791	役員株式給付引当金	14, 000
工具、器具及び備品	113, 045	資産除去債務	20, 100
土 地	2, 056, 499	そ の 他	125, 873
リース資産	393, 950	負債合計	5, 973, 062
建設仮勘定	40, 462	純 資 産 株 主 資 本	の 部 (6, 731, 251)
無形固定資産	(105, 127)	株 主 資 本 資 本 金	(1, 742, 400)
借 地 権	4,650	資本剰余金	(1, 834, 238)
ソフトウエア	18, 212	資本準備金	1, 748, 600
リース資産	73, 245	その他資本剰余金	85, 638
その他	9,018	利益剰余金	(3, 279, 759)
投資その他の資産	(940, 160)	その他利益剰余金	3, 279, 759
投資有価証券	627, 562	繰越利益剰余金	3, 279, 759
関係会社株式	184, 158	自 己 株 式	(△125, 146)
	· ·	評価・換算差額等	(△159, 063)
繰延税金資産	65, 792	その他有価証券評価差額金	△19, 686
その他	62, 651	繰延ヘッジ損益	△139, 376
貸倒引当金	△5	純 資 産 合 計	6, 572, 187
資 産 合 計	12, 545, 250	負債・純資産合計	12, 545, 250

損益計算書

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

		科							目			金	額
売				上				高					13, 349, 969
売			上		原			価					9, 726, 406
	売		4	_	総	Š		利			益		3, 623, 562
販	売	費	及	びー	- 般	管	理	費					3, 061, 686
	営			業			利				益		561, 875
営		業		外		収		益					21, 727
	受			取			利				息		1, 256
	受		耵	Ż	西西	1		当			金		9, 145
	業		彩	Š	受	ż		託			料		2, 200
	そ				O.)					他		9, 125
営		業		外		費		用					280, 163
	支			払			利				息		27, 095
	売			上			割				引		96, 952
	為			替			差			;	損		156, 105
	そ				Ø,)					他		10
	経			常			利				益		303, 440
特			別		利			益					43, 569
	投	資	: 有	1 位	五 記	E :	券	売	去	1	益		43, 569
特			別		損			失					37, 601
	古		定	資	産	Ē	処		分	;	損		37, 524
	そ				Ø,)					他		77
1	兑	引	前	Ī	当	期	糸	屯	利		益		309, 407
Ž.	去	人利	兑 、	住	民利	脱	及	Ci :	事	業	税		97, 858
Ž.	去	人		税	等		調		整	:	額		△15, 943
È	当		期		純			利			益		227, 492

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月22日

ツインバード工業株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月22日

ツインバード工業株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 健 文 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算するの附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第55期 事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法 及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる 事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されて いる体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその 構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明 を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。

平成29年4月26日

ツインバード工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大 坪 收 印

監査等委員島 田 正 純 印

監査等委員近 野 茂 印

(注) 監査等委員 島田正純及び近野茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び当期の業績、経営環境などを考慮し、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき10円 総額 90,017,080円 これにより年間配当金は、中間配当金(1株につき5円)を含め、1株 につき合計15円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年5月29日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		担当所有する 出当社株式の数
1	のみず しげあき 野 水 重 明 (昭和40年10月13日生)	平成元年 3 月 当社入社 平成16年 3 月 当社海外営業部部長 平成17年 3 月 当社営業本部副本部長 平成19年 6 月 当社財務役営業本部副本部長 平成21年10 月 株式会社双栄 代表取締役 (平成22年 6 月 当社専務取締役経営企画室3 兼 輸出管理室室長 兼 情報 部長 平成23年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 平成26年 4 月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事	現任) 迄長 管理部
	取締役社長に就任し 経験により、全役職 における重要な意思	た理由】 社の海外営業・国内営業の管理職に就き、平 て以来、社業を牽引し、これまでに培った経 員に対してリーダーシップを発揮しておりま 決定と業務執行の監督に重要な役割を果たす 役候補者といたしました。	経営全般に関する知識と ミす。今後も当社の経営

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当有	社における地位及び担当な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
2	さとう つとむ 佐 藤 勉 (昭和33年10月31日生)	平成20年6月 平成23年6月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年8月 平成27年3月 平成28年3月	当社入社 当社生産管理部部長 当社開発・生産本部副本部長 当社取締役開発・生産本部副本部長 当社常務取締役開発・生産本部副本 部長 当社常務取締役生産本部本部長 当社常務取締役品質生産管理本部 本部長 当社常務取締役開発企画本部本部 長 兼 開発生産本部副本部長 当社常務取締役開発生産本部本部 長 兼 開発企画本部本部長 当社常務取締役開発生産本部本部 長 兼 開発企画本部本部長 当社常務取締役開発生産本部本部 長 兼 開発企画本部本部長 特式会社ツインバードサービス 代表取締役社長(現任) 当社常務取締役開発生産本部本部 長 (現任)	27, 200株
	【取締役候補者とし 佐藤觔氏は 当社		こわたり生産管理等、当社内の幅広い音	『門の管理職に
			知識と高い専門能力を有しております	
	20年6月からは取締	5役として当社経	経営を担っております。今後も当社の経済	E営における重
	要な意思決定と業務 いたしました。	禁執行の監督を十	-分に担える人物と判断し、引き続き耶	対締役候補者と

平成19年4月 株式会社第四銀行 新津支店長平成22年6月 株式会社遠藤製作所 取締役平成26年7月 当社入社平成26年9月 当社執行役員開発企画本部副本部長平成26年9月 双鳥電器(深圳)有限公司 副総経理平成27年3月 当社執行役員開発企画本部本部長							
3 中成28年3月 当社執行役員業務管理本部副本部長 3 平成28年5月 当社執行役員業務管理本部本部長 平成28年5月 株式会社マインツ 取締役 (現任) 平成28年9月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼副総経理(現任) 平成29年3月 当社執行役員企画管理本部副本部長 (現任)	300株						
【取締役候補者とした理由】 浜野整氏は、当社において商品企画・品質管理・管理部門等、幅広い部門の管	【取締役候補者とした理由】 浜野撃氏は、当社において商品企画・品質管理・管理部門等、幅広い部門の管理職に						
	就き、豊富な経験・知識を有しております。これらの経験を活かして、当社の経営にお						
ける重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、取締役候補	者とい						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 所有する (重要な兼職の状況) 当社株式の数				
4	※ こまみや ふみひろ 駒 宮 史 博 (昭和27年5月3日生)	昭和60年7月 福井県小浜税務署長 昭和61年7月 大蔵省主税局国際租税課課長補佐 昭和63年5月 JETROサンフランシスコ事務 所駐在員 平成3年7月 国税庁調査査察部調査課課長補佐 平成6年7月 新潟大学大学院・法学部 助教授 平成9年7月 新潟大学大学院・法学部 教授(現任) 平成17年2月 弁護士登録(現任) 平成17年2月 駒宮法律税務事務所 開設(現在)				
	【社外取締役候補者とした理由】 駒宮史博氏は、行政機関・JETRO勤務において培った経験・見識を有すると共に、 弁護士・大学教授として税制・税務行政・特に国際税務に関する高い見識を有しており ます。過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、これらを活かして客観的な立 場に立って当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と 判断し、社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1.※は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 駒宮史博氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は、駒宮史博氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で会社法第427 条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する 予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
 - 5. 当社は、駒宮史博氏が原案どおり選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役大坪收氏は、本定時総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、辞任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歷、当	社における地位及び担当 : な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数				
	平成17年6月	株式会社第四銀行 常勤監査役					
•	平成20年6月	第四ディーシーカード株式会社 取締役社長					
※ いとう けんいち	平成21年6月	11,500株					
伊藤健一 (昭和23年11月29日生)	平成24年6月	当社常勤監査役	11, 5000				
(昭和25年11月25日王)	平成25年6月	平成25年6月 当社取締役副社長 (現任)					
	平成25年12月	双鳥電器(深圳)有限公司 董事長					
Fri (de (n. (n. l. N. de)	3 3 mm (W						

【取締役候補者とした理由】

伊藤健一氏は、長年にわたり金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しております。平成25年6月に当社取締役副社長に就任して以降は、当社管理体制の強化等、会社経営全般に尽力してまいりました。今後はこれらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1.※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 - 2. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 当社は、伊藤健一氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で会社法第427 条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する 予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役小村隆氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
こむら たかし 小 村 隆 (昭和42年2月4日生)	平成6年11月 司法試験合格	
	平成9年4月 弁護士登録	_
	伴法律事務所入所	
	平成14年10月 小村法律事務所所長 (現任)	

【補欠の社外取締役候補者とした理由】

小村隆氏は、弁護士としての豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しておられます。過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外取締役候補者といたしました。

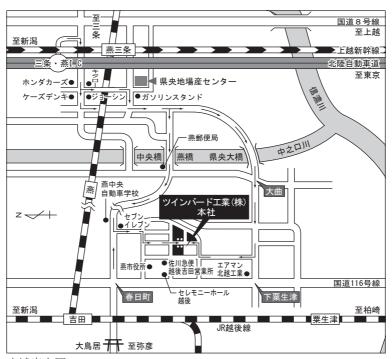
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小村隆氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、小村隆氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427 条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結す る予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といた します。
 - 4. 当社は、小村隆氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

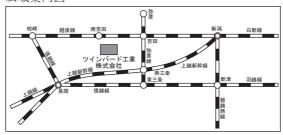
Y	T	

株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



広域案内図



交通 北陸自動車道 三条 燕インターよりお車で約15分 JR上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分 JR越後線 吉田駅よりお車で約10分